

第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

○日 時：令和7年12月19日（金）10：00～11：30

○場 所：市役所別館3階 大会議室

○出席者：8名中 7名出席

渡邊委員、原田委員、安永委員、梶原委員、石井委員、矢幡委員、宮崎委員

事務局：宮崎課長、笹倉主幹、谷瀬主任

○次 第

«日田市自治基本条例見直し検討委員会委員委嘱»

1. 委嘱状交付及び委員紹介

«日田市自治基本条例見直し検討委員会»

1. 開 会

2. 委員長及び副委員長選任

－委員長に渡邊委員、副委員長に原田委員を選任－

3. 委員長あいさつ

4. 協議事項

（1）日田市自治基本条例の概要

【委員長】会議の成立要件について報告をお願いする。

【事務局】本日は検討委員会委員8名のうち、7名の出席をいただいている。出席の委員が定数の過半数を超えており、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱の規定により本検討委員会が成立していることを報告する。

【委員長】協議事項の1番目、自治基本条例の概要について事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

- ・第1回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料
- ・日田市自治基本条例パンフレット

【委員長】事務局から報告のあった自治基本条例の概要について、委員の皆様から何か質問、意見があれば。　－質問意見なし－

（2）日田市自治基本条例の検証報告

【委員長】次に協議事項の2番目の「自治基本条例の検証報告」について、事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

- ・第1回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料
- ・自治基本条例内部検証報告書（概要版）
- ・自治基本条例アンケート調査結果（概要版）
- ・令和6年度日田市市民意識調査報告書（抜粋）
- ・高校生意見交換会報告書（概要版）

【委員長】事務局から検証についての報告があった。この検証を受けて、「見直しの検討」を行っていくことになる。

検証結果に対する質疑も含め、次の議題の中で委員の皆さんと議論を深めてまいりたい。

（3）日田市自治基本条例見直しの検討

【委員長】次に、協議事項の3番目、「自治基本条例の見直しの検討」について、事務局は説明を。

【事務局】－資料に基づき説明－

- ・第1回日田市自治基本条例見直し検討委員会資料

【委員長】事務局から説明のあった周知について、自治基本条例アンケート調査の結果にもあったが、まだまだこの自治基本条例を知らないという市民の方が多いので、まずはそこからではある。ただ一方で、条例制定から、12年経過しており、自治基本条例を知らないけれども、自治会のまちづくりや様々な活動に一生懸命参加されている方もいるので、せっかくある自治基本条例といま行われているような実践、活動など結びつけられるように、そしてその次の未来に向けて、良いまちをつくっていっていただければということで、みなさんから意見をいただきたい。また、み

なさんご存知のように自治基本条例というのは、市の最高規範であるので、冒頭の説明でもあったが、日田市の自治基本条例を定める時にも、様々なプロセスがあり、過去や歴史、現状、将来のことを踏まえ、市民の方が参画して作られたということから、守っていきたいところもある。

前文から、日田市そのものの特徴を随所に含めながら、作られたものだと思うので、よほどのことでもないかぎり、変更することは、かなり、労力がいるところではある。

ただ、今回の見直し検討委員会では、現状とあるいは将来に向けて、少し違うというところがあれば、ご意見いただければと思う。

先ほど、市民意識調査結果の市政への関心度を伺う設問に対して、「市政に関心がない」と回答されている方が一定数いるという結果であったが、市政が住民生活そのもののことなので、すでに生活をするなかでの繋がりだと思う。そこを理解してもらえるような取組をぜひ実施していただければと思う。

本日は、様々な立場の方がいらっしゃるので、忌憚のないご意見をいただきたい。

よろしければ、みなさんのご発言の際に、自己紹介を含め、ご発言をいただければと思う。先ほど事務局からの説明で、周知の問題、そして参画の仕方、仕組みづくりということを、特に考えていただきたいところ。日々の活動、暮らしを通して、ご意見いただければと思う。

【委員 A】私は自治会連合会から参加した。自治基本条例を読んだが、とっつきにくく、わかりにくいと思った。前文のところは良い。前文のところは、「ですます調」で書いてあるが、その次から「～とする」など、そういう表現になっている。市民のためにあるもの、「誰ひとり取り残さない」ようにするということであれば、この条文そのものを、もう少し柔らかくできないかと思った。

自治基本条例を、ネットで検索した時に、熊本のものが出てきたが、全部「ですます調」であった。読むのに慣れもあり、スッと文書が入ってきた。その他だと、大分市などは、日田市と同じような形で、前文はわかりやすい。

さきほど事務局から説明のあった、日田市市民意識調査結果で、70歳代などは、市政に関心がない理由を伺う設問で、市政について「難しくてわからない」という回答が多く、私も共感できる。市政に関わらなくても、あとはなんとかなるだらうと思うことがある。

自治基本条例が制定されてすぐだったと思うが、その時のパンフレットか冊子には、イラストが入っていたことをよく覚えている。いまは持っていないが、そのイラストがとても素晴らしいだったので、何年間か手元においていた。今回、資料として添付されているパンフレットはそれと比べると、少し残念というのが感想。条例の内容どうこうではないのだが。

【委員長】 いまのご意見は大事なところだと思う。当初のパンフレットは、たしかに綺麗なデザインでわかりやすかったと思う。

【委員 A】 市民が主体という考え方は、自治基本条例で、初めておもてに出た部分かなと思う。だから、非常に印象深く記憶に残っていて、もし条例を知らせたいのであれば、そのときぐらいインパクトあるものを作ってもらいたいと思う。

【委員長】 条例となると、どうしても形式ばったものになる。今回の検討委員会の資料のパンフレットではあるが、役目として冊子であったり、パンフレットであったりの繋ぎの部分は、優しい表記も含め、検討してもらえばと思うが、制定当初のパンフレットはどうなったのか。

【事務局】 条例制定した際のパンフレットは現在、使用していない。概要版とはいえ、イラストがあったほうがわかりやすくだろうというところで作成した周知用のパンフレットであった。年数が経過し、今回配布したパンフレットのように簡潔にしている。

自治基本条例のアンケート調査でも、20%しか条例を知らないという調査結果であったので、パンフレットの作り直しを含め、周知の仕方を今後検討はしていきたいと思う。

【委員長】 制定当初のパンフレットはデザイン性の高いものであった。このパンフレットだと、他のパンフレットと比べてあまり変わりばえはしないかとは思う。

【委員 A】 このパンフレットでは、すぐに廃棄されてしまうと思う。パンフレットのおもてだけでもお金はかかるが、デザイナー頼んでみるとか。

【委員 B】 自治基本条例の第1回目の見直しを行った際に、今回のパンフレットに切り替わった。制定当初、いま評価をいただいているパンフレットについては、もう少しボリュームがあり、面白味のある見せ方をしているというふうに記憶している。

【事務局】 制定当初のパンフレットについて、あれから期間が経っているのに、ここまで気にいっていただいているということで、作り直す場合は、みなさん気に入っただけるようなパンフレットになればと思う。

【委員 B】 今、市の方で、ホームページ自体の完全リニューアルを進めている。春には、新しいものに切り替わっていく。親しみのあるものにするため、リニューアル

の準備を進めているので、ホームページの一項目のなかに、改めて条例を紹介することも方法としてはひとつだと思う。条文ではなく、取り組みの内容を紹介するという形。市の周知の方法について、簡潔にするということが、この間の流れであったが、ある程度興味をひくという視点が必要かなと考えられる。

【委員 A】行政のみなさんは、いつも扱っているから、文書を読むことに慣れていて、感覚も異なるのかなと思う。いまは高齢化が進んでいて、70歳代以上もたくさんいるので、その辺のことも踏まえて考えていただきたいのと、若い世代、高校生や中学生とかには別版なども必要ではないかと思う。小学生くらいから興味がもてるような、子ども向けのものも必要ではないか。

実は先日、熊本の方に研修に行った。行った先では、小学生用にまちづくりなどに参加・参画するための冊子を作っていた。冊子というよりは、ほとんど絵本のようであった。いまは、小学校低学年から、タブレットを持っているので、すぐにそれをみることができる。絵本の感覚で、小学生に配布したことによって、「こういう自治会活動とかできるよ」ということも載っていた。周知について、全世代を考えるのであれば、小中学生でもわかるというものを作ってもらいたい。

条例の中身は触りようがないので、周知方法を検討してもらえばと思う。

【委員長】ありがとうございます。委員 C は意見があるか。

【委員 C】正直、私もこの自治基本条例というのも、今まで、意識したことがなく、今回、初めて知った。自治基本条例のアンケート調査の周知方法について伺いたいが、インスタグラムでの周知はしていないか。

【事務局】インスタグラムは日田市の PR で活用しているので、観光部門で管理している。行政情報の発信は、LINE やフェイスブック、X がメインとなる。

【委員 C】自治基本条例アンケートの回答者の年齢層が高齢の世代になっており、30歳以下の回答率が 17%くらい。このように少ないと、どうしてもこの回答が高齢者の意見になってしまうこともある。もちろん 30 歳代、30 歳代以下でも、一つの意見なので、そういう方たちの意見も取り入れてもらった方がいいと思う。

【委員長】日ごろの活動から提案は、なにかあるか。

【委員 C】こういった条例について考えようとしても、おそらく若い世代は、ほぼこないと思う。そういう方へ、なにか楽しく、来たくなるような発信方法であったり、

内容であったりを考えないと、おそらく高齢の方しかこないのでないかと思う。若者が参画したくなるようなやり方を考えるというのもひとつの手かと思う。

【委員長】事務局はどうぞご検討いただければと思う。ほかの方はいかがか、順番に発言もらいたい。

【委員 D】私も長年、地域活動を行っているが、自治基本条例については今回、この委員会に参加することで知った。

周知については、小学生ぐらいから周知をやっていた方がいいかなと思う。

前津江の場合は、地域活動への参加は、若い人を私が呼び込んで活動しているが、高齢者が多く、若い世代の方は呼び込んでやっと参加してくれるような感じ。

地区の班長になって4年目だが、こういう条例を、地域の人に知らせたほうがいいのか。自治会において自治会から地区の班長にということで、年に1回は、地域のみなさんに紹介するような形で周知しては。こういう条例の条文は難しいかもしないが。

まちづくりの色々なイベントに参画してもらいたいということを踏まえての条例ということか。

【委員長】住民の方々が中心となって、積極的に考え、イベントを開いて、その人たちが集まるというイメージで作られていて、そういう意味があるのだと思う。自治会を通して、それぞれの自治会、班の方々への説明はこれまでしているか。

【事務局】最近は、特に自治会向けなどには周知は行っていない。依頼があれば、出向くことはしている。

広報に、自治基本条例の周知の記事として、自治基本条例に関する取組を定期的に掲載するなどの周知を行っている。制定当時は、現在よりも積極的に周知を行っていた。

【委員長】当然、制定当時はいまより周知など活発にされていたということ。

【事務局】みなさん、条例となると、堅いイメージを持っている。市民が主役のまちづくりのために、みなさんがいかに行政に関心を持ってもらい、一緒にまちをつくっていくということや、行政の役割というのも明文化したようなもの。条文というよりも、この理念を活かして、「みんなでまちづくりを行っていきましょう」ということを広く知ってもらい、活動してもらいたいというところが一番メインかなと思う。現状、それができないところもあるので、改めて、周知方法や働きかけ

を考えたい。

【委員 C】 気になったのだが、広報は、それぞれの課で独自で行っているのか。それとも広報担当の課があるのか。

【事務局】 広報担当の課はあるが、それぞれの記事の内容について、広報への掲載依頼が各課から集まる。それを 1 つの冊子、広報を作るのには、担当の課であり、そこでレイアウト、デザインをつくっている。

【委員 C】 インスタグラムとか YouTube とかで発信できないのか。もしくはされているか。

【事務局】 広報に載せた内容を LINE に載せられないことはないので、あわせて LINE も使うことはある。SNS での情報発信のメインは LINE で行っている。日田市の公式 LINE の登録者も 1 万 6 千人ほどいるので、周知の効果は大きいと思う。

インスタグラムは PR で活用しているので、観光部門の管理となっている。イベントの情報や日田市の綺麗な風景、お祭りなどの PR を行っている。

【委員 C】 若い人には紙媒体より SNS のほうが情報は伝わりやすいので、ひとつの意見として発言した。

【事務局】 日田市の公式 LINE の登録者については増やせるよう取り組んでいる。必要な情報も LINE だと、1 日に何件もメッセージが届くことがあるため、できるだけ情報を絞って発信している。メッセージが頻繁に届くことで、ブロックされてしまうと意味がないので、できるだけ LINE に載せる情報も中身をみながら、発信しているところ。必要な情報も必ずあると思うので、登録していない方は登録してほしい。

【委員長】 公式 LINE の登録者 1 万 6 千人のうち、住民の方がどのくらいかわかるか。

【事務局】 登録者については、ほとんどが住民、市民の方だと思う。

【委員 E】 先ほどと関連するかもしれないが、市民意識調査の「市政に关心がない」と回答した方で、「難しくてよくわからない」と回答する方が多いという結果が出ている。70 歳以上の高齢者の方で当然多いが、調査結果をみると、先ほどから発言があるように、若い世代、「20 歳未満」の人たちで「難しくてよくわからない」と

回答している割合が 52.2% と高い数字が出ている。やはり、日田市の市政に、若い子たちが関心を持っていないのだと思う。

結局、高校を卒業して、大学に行って、若い子たちがそもそも市や市政に興味がないのであれば、市に関心を持って、若いときから参画できるような仕組みというものを、もう少し考えていくといいかなという気がする。

年齢層でいうと、やはり子育て世代などは、広報であるとか、情報をもらうというところで、必要とするのだが、若い世代の人たちの、関心のなさっていうのは少しこわいことだと思った。

【委員長】若い人たちのまちづくりへの関与の部分、戻ってくる日田市づくり、生業づくりとか、キャリアの面からはどうか、そういうことを含め、ご意見お願ひしたい。

【委員 F】私が活動しているキャリアアップ研究会は、小学生・中学生に向けて、みなさんの知らないところに、地元にこんな仕事があって、色々な働く大人がいて、大人になっても楽しいのだということを、子どもたちに伝えるボランティアとして行っている。将来的に子どもたちが、「日田っていいところだな」と思ってくれる繋がりになるのかなと思っている。

実は、私は日田市の出身ではないが、日田に住んで、現在はご当地コンダクターという、ボランティアガイドも行っている。そこで、私が感じるのは、地元の人、特に大人で、「日田にはなにもないから」という言い方をする人が多い。大人がそういった発言をしてしまうので、子どもたちも、「このまちって、なにもないのかな」というように繋がってしまうところがあるのではないかと感じている。

これから周知について、私は子育て世代で、市民意識調査の結果の市政に関心がない理由でいうと、「忙しくてそんなことを考えている暇はない」という回答が多い世代。仕事と子育てに追われながら、少し休憩を取るときに、携帯電話をひらくと、日田市の公式 LINE やインスタグラムを登録しているので、インスタグラムで情報などがどんどん入ってくる。

最近、日田市に対して感じるのは、広報のデザインがすごくよくなつたということ。フォントが変わってわかりやすくなつた。みる側も見やすくなつていて。また、インスタグラムのショート動画で観光祭が近づいた時には、関連のショート動画を流してということも行っている。すごくわかりやすいと感じている。それをみることで、市で行っていることを確認できるので、参加してなくても、意識が残ると思う。「日田市って今こんなことしているんだ」という。とてもいい取組みだと思っている。ただ、ソーシャルメディアだけの発信になつてしまうと、60 代・70 代・80 代の方がどうしてもみる機会が少なくなつてしまうので、こういった紙媒体も

必要とは思う。

市役所の 1 階に、まちの情報版というものが作られている。「そこに行けばなんでもわかる」と聞くことが最近多く、私も市役所に行ったついでに、寄るようになった。市役所は、年配の方もよく足を向けるところではあると思うので、まちの情報版は通り過ぎてしまいがちだが、もう少しわかりやすくなればと思う。

最後に、私は小学生に向けたボランティアを行っているが、子どもたちが、「日田っていいまちだな」と思うような紹介も必要だなと思う。さきほど、委員 A がおっしゃったように、子どもに向けたわかりやすい冊子を作るというのは、1 つの方法だと思うし、この日田市市民意識調査の結果をみると、市政に关心がないといいながらも、日田を 1 回離れたと回答する人が多いなかで、このまま住み続けたい、住み続ける予定と回答する方が多い。一度日田を離れると、やはり環境がいいとか、水が綺麗だとか、子育てしやすいなというのが、この結果に表れていると思う。

子どもたちは、仕事がないので離れてしまう状況になってしまって、離れるまえに日田はすごくいいところだということを伝えるのも、一つの方法だと思う。

【事務局】広報がみやすくなったというご意見は非常にありがたい。担当職員もやる気がおきることと思う。委員 F、委員 E もおっしゃっていたが、今の子どもたちが、将来の日田を作っていくということで、先人たちの教えというのも必要。高齢者と子どもたちの、関心が薄いということに、非常に危機感を抱いており、発言いただいた案等も含め、子ども向けにどうすればうまく伝わるのか考えたい。例えば、冊子を作るのも 1 つの方法、キャリアアップ研究会が小・中学校に出向く際に、少し時間をもらって周知することも 1 つ方法として考えられる。

自治基本条例は様々な意味があり、市が行っていることだけに興味を持ってくださいということではない。地域の活動にも興味を持ってもらい、色々な形でまちづくりに参加するということ。日田市を作るための取組になると思うので、自分が活動したことには気になるだろうし、今後関わろうと思うだろうから、そういう点も含めてもう一度検討していきたい。

【委員 B】色々意見が出た。ターゲットを絞って、広報活動を行うなど。

行政職員は、説明するための資料はいっぱい作るのだが、みてもらえるための資料ではない。そこを意識する必要があるだろうというのが、色々な話を伺って感じたところ。

受け取り側がどのように捉えるのかという視点を持って、そのなかで広報のデザインについて評価をしてもらっていることについて大変うれしく感じている。

ここで今回、仮に提言書案をまとめるという段階では、そういうところにもっと力を入れていくというような提言があってもいいのかなと思う。

もう一点気づいたところが、お手元の資料6の逐条解説の14ページ。子どもの権利のところで、先ほど小学生、中学生、あるいは今の市役所のほうで高校生にむけて、各高等学校等との連携協定などを結んでおり、まちづくりに参加する、もしくは成功体験をしていただくというような輪をつくっていっているような状況ではある。そのため、この条文を利用して、いくつか提案のあった、子どもたちに理解してもらえるような取組であったりとか、成功体験をおさめていただくための仕組みづくりであったりということは、今後の提言のなかには入れられるのかなというように考えているところ。

これから、この資料を使ってもらい、具体的な活動であるとか、プランなどに提言いただることになるので、ご一考いただけるといいのかなと感じている。

【委員長】提言書をまとめていく段階もあるかと思うので、みなさんのご意見を事務局で、まとめていただければと思う。

自治基本条例のアンケートの自由記述のところについて、回答は多くはないが、挙見したときに、傾向として、やはり成果についての意見が多い。これまで制定されて12年間、なにが変わったのかや、あるいはどのようなことが改善されてきたのかという成果をあらわして欲しいという意見があるが、その成果については、どのように理解すればよいか。成果自体のどのようにとらえた方がいいのか。地域がすごく活性化されたところができているとか、なにかそういった成果みたいなもので、前向きのものがあるか。

【事務局】成果指標であれば、市民意識調査の結果がやはりわかりやすいかと思う。そのなかでも、特に市民参画について説明をしたが、今、二極化しているのではないかと危惧している。市政に関心がある人は常に関心がある一方、別の設問で、市政に参画したいと思わないと回答した人が最も多く、市政に全く関心のない人と関心がある人が両方増加していることに、少し危機感を抱いている。

市政への関心度がどんどん高くなっているっていうところは、みなさん、なんらかの形で、地域の活動であったり、行政の活動であったり、それらに興味をいただいているということがあるが。

【委員長】結果としての動向であって、市政に関心ある人はいいが、関心ない人たちにどのように関心を持たせるか、色々なイベントの参加について、伝え方だとか。

さきほど、委員Dの発言で、若者を巻き込むとか、呼び込むということをしないと参加してくれないということがあるが、みずから参加できるような仕組みづくりがとても大事だと思うので、そこになにができるといいかと思う。高校生の意見をきくなどしていると思うが、それについては、どこの自治体でも、難しいところで

はあると思う。

【委員 A】地域活動への参加というところでは、地域の公民館もすごくがんばっているのではないかと思う。小学生の咸宜園の教育理念を進めるということで、以前よりも、地区の歴史、自分の地元の歴史を学ぶ機会は増やしている気がする。この条例を読んだときに、いま公民館がやっていることが結びついた。

【委員長】自治基本条例アンケートの自由意見を読んでいるときに、障がいを持った方が雇用される企業が増えて欲しいという意見があった。この意見に代表されるように、やはり仕事場、生業づくり、産業づくりなどが大事だと思う。キャリアのところで、委員 F の方で、様々ボランティアをされてきていると思うが、なにか日田の仕事に若い人たちが興味関心を持って、大学で日田市外に出ても、戻ってくるような仕組みのようなものを改めて考えるとしたら、どういう方策があるか。

【委員 F】日田市を好きになることだろうと思う。日田を離れて、こんなに杉の木に囲まれていて、綺麗な川が流れているということさえ子どもたちは知らないので。

【委員長】そこも周知、お知らせということが大事だということ。やはり、心に刺さるようなお知らせの仕方かなと。仕事づくりはどうか。いろんな仕事場の方々をご紹介していると思うが。

【委員 F】子どもたちは高いお金をもらいたい、YouTuber のように。そういうところがあるのだが、お金ではなくやりがいとか、それが地域に繋がっているとかも思ってほしい。

木材産業の方も活動に参加してくれるが、木を植えて、育てて、それを加工して、まわして、それが自然にかえるという、そういうことを説明される方もいる。みんなが住むこのまちには、それがあるという、郷土愛を持ってもらう。そうすれば、一度離れると、こんないいまちはないこと気づくのかなと思う。

【委員長】委員 C はいかがか。青年たち、若者の方々と、今これから社会を担っていく方々で、やりがいづくりなど、そういうものを次の世代の方に伝えていくような手法みたいなものはあるか。

【委員 C】現在の役職は 1 月から 12 月まで任期があり、色々な事業をしているが、課題としては、やはり就職先のところ。もちろん就職先はある。現場系の仕事はけっこうあると思う。だから、やはり郷土愛とかが、まさに大事なところ。

【委員 E】福祉の分野は、人手不足が、日田市内どこにおいても課題となっていて、外国人雇用をしていかないといけないような、募集をかけても来てくれる人がいないという状況。賃金を高くしても、なかなか来てくれない。これははっきりとはわからないが、福祉に対するイメージもあまりよくないものがあるかもしれない。その辺りは今後、検討していくしかないかと。

【委員長】仕事づくり、就職であるとか、産業であるとか、そういう分野をどうしたらいいのか。

【事務局】市の担当部局も、人材確保には非常に苦慮しているところである。UターンやIターン、定住とか様々な企業説明会を、積極的に開催してはいるが、若い人たちの考えも多種多様になってきており、そのニーズと結びつけることに、苦労があると聞いている。そうは言っても、働く人がいなくなると、地域の活性化なども失われていく。なんとかしたいというところで、良い方策がないか、考えられる手については、これからも引き続き検討が必要と思っている。

【委員長】やはり人手不足は日田市だけに限らない。また、福祉業界だけではなく、色々な業界で人口が減少しているということで影響がでている。今日、報道でみたが、大分県の人口が約 107 万人ということで、人口自体減少している。そのため、例えば、DX とか AI という部分に頼らないといけない。

条例の逐条解説では、市外へ出ることについても記載があるので、一度外に出ても、人の良さを感じながら戻ってきてくれるという、そういう人材が、増えてくることがいいだろう。

【委員 A】自治会の理事を長くして、私が自治会について思うことは、理事が 70 代とか上がほとんどで、もっと若い方に入ってもらえるような形の自治会というのが必要だなと思った。

ついでに話すと、若い人々は回覧版をまわすのが煩わしいので、「写真に撮ってメールとかで送ってほしい」と言っているところがあるようだ。今後、やはり、そういうことも必要なのかなと思うし、資源的にも紙だと、もったいないということもある。回覧版も分厚くなってしまうので、なにかそのようなことができるような形を少し模索してもらえるといいのかなと思う。

【委員長】それも大事だと思う。ただその回覧版を渡すという行為が、人付き合い、近所づきあいにつながるということもある。

【委員 A】人付き合いを避けたい人もいて、人がいないだろう時間帯に回覧板を回すということもある。いまは、近所付き合いを面倒くさいという人がいろいろな場所でもいるので。

【委員長】今日、委員のみなさんから伺ったことのなかでも、まずは周知というところで、あらゆる世代や年代ごとに対して行うこと。ターゲットをきちんと設定をしながら、その年代に応じた発信の仕方であるとか、お知らせの仕方ということが、とても大事だということが発言としてあった。

あわせてその手法についても、アンケート結果としても出ているが、それぞれの年代であるとか、その状況に応じた手法、SNSなどの活用、方法をもっと増やしていくことが大事だということ。あとはその見せ方ということで、広報の文字フォントが、変わったこと、すごく見やすくなったとか。そういう見せ方の部分の工夫ということも、一層取り組まれていくことが大切だろうし、同時にわかりやすさということで、冒頭でもあったが、みんなが理解できるという、SDGs の基本理念でもあるが、「誰ひとり取り残さない」、みんなが理解できるような、周知する内容のお知らせの仕方ということはとても大事だと思う。

あと、市政への関心ということで、やはり、市政に対して難しく感じるということが原因の一つなので、その難しさをなんとか行政の方に、工夫というか知恵、知見を活かしてほしい。市役所には、若い世代の方もたくさんいると思うので、意見であるとかを聞いてもらいながら、対応してもらえるといいのかなと思う。

地域の公民館などの活用であるとか、仕事の職場を改めて、いろいろ市民の方々、子どもたちに示すような手法であるとか。

人材確保については、総出で考えていくことが必要だと思う。日田を出ていく人たちを、どうまた戻ってきてもらうかということでも、そのためにもやはり、色々な場がないと戻ってくれないので、そこをどう工夫していくかというところ。魅力ある日田市を、発信し続けていただければということだと思う。

色々なご意見があったが、根本的には、この条例自体は手をつけなくともよいか。

内容は素晴らしいことが書かれており、いろいろな自治体の例だとか、先進事例を取り入れている。

【委員 A】内容は良いと思う。前回の見直しの検討でも、そのままとなっている。ただ、伝え方、周知の仕方の検討が必要かと思う。

【委員長】やはり、この委員会としての提言としては、伝え方、お知らせ、周知の仕方のところをもう今一度、工夫をしてもらわねばというところの提案。ただ、まだ次の検討委員会があるので、今日はこれで終わりたいと思う。なにか、他に言いた

いことがあるか。

【委員 D】いまは具体的には思いつかないが、逐条解説で、なにか付け足す部分が必要かもしれない。

【委員長】逐条解説については、特に大きな手続きもなく、変えることができるのか。

【委員 B】条例自体を変えることは出来るが、議会を経る必要がある。当然、できないものではない。私が記憶しているところだと、平成 29 年の見直しの際であったと思うが、書き方を変えて、地域の団体に財政支援ができるというような項目を付け加えた。逐条解説というのは、あくまでもこういった議論の場によって、条例をこのように解釈しようというところなので、この場の提言として、解釈を広げましょうという提言があれば、そこはいつでも、変更できるということになる。

【委員長】逐条解説は大きな手続きなく追記をできるということなので、また考えてもらえればと思う。その他の委員の方はどう思うか。

【委員 C】条文や逐条解説も難しいとは思う。

【委員長】難しいということで、解説も少し優しくするとか、パンフレットをわかりやすく工夫するとか。事務局としては大変だろうが、それが必要なのか、パンフレットのような形で、わかりやすくお知らせとか、次回の委員会で提案してもらいたい。

【委員 F】内容については、改めて素晴らしいことが書かれていると思う。

【委員 E】内容についてはこのままでいいと思う。

【委員長】それでは内容以外のところ、運用方法や、実践の場面であるとか、わかりやすい表記を含め、提示の仕方を考えていただくということで、検討していただければということとしたい。

委員の皆様から大変参考になるご意見をいただいた。事務局で、次回の委員会までに、本日の議論を反映させた提言案を作っていただければと思う。

次回、提言案の内容を検討するが、その間、なにか気づいた点であるとか、追記した方が良いという場合、事務局の方に連絡してもらいたい。それではその他事務局から事務連絡を。

【事務局】－事務連絡－

【委員長】本日予定をしていた協議事項は以上となる。委員の皆様の貴重な意見をもとに次回、本検討委員会の提言の案を作成していただければと思う。

【事務局】－閉会－